

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係

令和4年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別適用人員，平均年齢，平均経験年数，学歴別人員構成比及び性別人員構成比	2
第2表 給料表別平均給与月額	4
第3表 給料表別，等級別平均給料月額	6
第4表 給料表別，等級別，号俸別人員分布	8
第5表 再任用職員の給料表別，等級別人員分布	36
第6表 扶養手当の支給状況	37
第7表 住居手当の支給状況	38
第8表 通勤手当の支給状況	39

2 民間給与関係

令和4年職種別民間給与実態調査の概要	40
第9表 産業別，企業規模別調査事業所数	41
第10表 給与改定の状況	42
第11表 定期昇給の実施状況	42
第12表 初任給の改定状況	43
第13表 職種別，学歴別，企業規模別初任給	44
第14表 職種別，企業規模別給与額等	45
第15表 家族手当の支給状況	57
第16表 在宅勤務関連手当の支給状況	57
第17表 特別給の支給状況	58
第18表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	58
第19表 定年制の状況	59
第20表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	59
第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち，60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	59

3 職員給与と民間給与との比較

第22表 職員給与と民間給与との較差	60
--------------------	----

4 生計費関係

第23表 費目別，世帯人員別標準生計費（徳島市）	61
--------------------------	----

5 労働経済関係

第24表 労働経済指標	62
-------------	----

1 職員給与関係

令和4年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

次に掲げる条例の適用を受ける職員（臨時的任用職員を除く。）。よって、企業職員、病院事業職員、技能労務職員及び会計年度任用職員は含まない。

ア 職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）

イ 徳島県学校職員給与条例（昭和27年徳島県条例第4号）

ウ 徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）

エ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成21年徳島県条例第87号）

給料表	適用対象職員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
研究職給料表	試験研究機関等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員等
医療職給料表（一）	診療所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（二）	診療所等に勤務する薬剤師、管理栄養士、栄養士等
医療職給料表（三）	診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等
特定獣医師職給料表	保健所等に勤務する獣医師
高等学校等教育職給料表	高等学校、特別支援学校等に勤務する教育職員
小学校中学校教育職給料表	小学校、中学校等に勤務する教育職員
公安職給料表	警察官

- (注) 1 医療職給料表（二）には、徳島県学校職員給与条例の医療職給料表を含む。
2 第一号任期付研究員及び第二号任期付研究員に適用される給料表は、適用者がいない。

(3) 調査の方法

各任命権者の報告資料及びその他の統計資料によって調査した。

(4) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第1表から第8表までに示すとおりである。

第1表 給料表別適用人員，平均年齢，平均経験年数，学歴別人員構成比及び性

区分 給料表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全給料表	人 11,301	歳 42.8	年 20.2
行政職給料表	3,617	43.4	21.3
研究職給料表	147	40.7	17.3
医療職給料表（一）	34	37.0	12.7
医療職給料表（二）	54	38.6	16.1
医療職給料表（三）	86	38.1	15.9
特定獣医師職給料表	61	42.3	18.6
高等学校等教育職給料表	1,911	45.7	22.6
小学校中学校教育職給料表	3,840	42.8	19.7
公安職給料表	1,551	38.2	17.1

- (注) 1 再任用職員は，含まれていない（第5表を除き，以下同じ。）。
- 2 学歴は，給与決定上の学歴とし，大学卒には修士課程及び博士課程修了者を，短
- 3 構成比は，小数点以下第2位を四捨五入しているため，内訳の合計が100となら

別人員構成比

学歴別人員構成比				性別人員構成比	
大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
%	%	%	%	%	%
83.3	3.7	12.0	1.0	54.7	45.3
73.1	5.7	18.0	3.2	64.1	35.9
95.2	2.7	2.0	—	73.5	26.5
100.0	—	—	—	73.5	26.5
83.3	16.7	—	—	27.8	72.2
73.3	25.6	1.2	—	2.3	97.7
93.4	—	6.6	—	54.1	45.9
97.8	1.5	0.7	—	46.7	53.3
97.6	2.4	—	—	36.6	63.4
52.2	3.9	43.9	—	89.5	10.5

大卒には高等専門学校卒業者を含む。
ない場合がある。

第2表 給料表別平均給与月額

給料表	調査年月	令和4年4月現在					給料 A'
	種別	給料 A	扶養手当 B	地域手当 C	その他 D	計 E	
		円	円	円	円	円	円
全給料表		348,638	8,482	6,620	14,333	378,073	350,477
行政職給料表		329,327	8,532	6,667	17,641	362,167	331,540
研究職給料表		340,384	10,966	5,980	9,271	366,600	341,209
医療職給料表(一)		410,453	4,324	68,966	302,529	786,272	403,374
医療職給料表(二)		312,548	6,139	5,417	5,306	329,410	312,386
医療職給料表(三)		308,536	3,058	5,352	8,069	325,015	315,136
特定獣医師職給料表		385,259	7,148	6,847	37,193	436,447	370,591
高等学校等教育職給料表		387,767	8,712	6,803	8,972	412,254	388,627
小学校中学校教育職給料表		360,994	6,441	6,343	12,475	386,253	363,475
公安職給料表		316,337	13,426	5,767	11,750	347,280	315,858

- (注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 2 その他は、管理職手当、給料の特別調整額、住居手当、初任給調整手当、単身赴任ずる手当である。
 3 平均月額は、1円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合

令和3年4月現在				対前年比				
扶養手当 B'	地域手当 C'	その他 D'	計 E'	給料 A/A'	扶養手当 B/B'	地域手当 C/C'	その他 D/D'	計 E/E'
円	円	円	円	%	%	%	%	%
8,655	6,678	14,458	380,268	99.5	98.0	99.1	99.1	99.4
8,988	6,721	17,492	364,742	99.3	94.9	99.2	100.9	99.3
11,223	5,998	10,074	368,504	99.8	97.7	99.7	92.0	99.5
4,538	67,534	305,882	781,329	101.8	95.3	102.1	98.9	100.6
6,598	5,422	4,796	329,203	100.1	93.0	99.9	110.6	100.1
2,885	5,505	9,709	333,235	97.9	106.0	97.2	83.1	97.5
6,915	6,583	39,728	423,817	104.0	103.4	104.0	93.6	103.0
8,799	6,817	8,732	412,974	99.8	99.0	99.8	102.7	99.8
6,539	6,388	12,596	388,998	99.3	98.5	99.3	99.0	99.3
13,394	5,791	11,960	347,003	100.2	100.2	99.6	98.2	100.1

手当（基礎額），特勤手当，特勤手当に準ずる手当，へき地手当及びへき地手当に準がある。

第3表 給料表別，等級別平均給料月額

給料表	職務の等級			
	1 級	2 級	特 2 級	3 級
	円	円	円	円
行政職給料表	198,355	238,829		301,859
研究職給料表	211,700	254,106		372,406
医療職給料表（一）	309,800	407,940		516,788
医療職給料表（二）	—	214,429		251,818
医療職給料表（三）	—	235,247		262,567
特定獣医師職給料表	225,360	268,967		343,157
高等学校等教育職給料表	297,912	365,700	427,243	453,748
小学校中学校教育職給料表	—	332,974	400,616	425,609
公安職給料表	200,750	246,791		289,183

4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
円 363,147	円 388,970	円 406,251	円 429,906	円 455,502	円 484,687
428,713	466,100				
571,600					
299,338	379,483	400,600	—	—	
312,493	375,265	414,783	—		
395,887	433,833	463,750	—		
468,906					
439,803					
356,139	397,870	416,389	434,443	450,033	468,880

第4表 給料表別，等級別，号俸別人員分布

行政職給料表

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2						2			
3									
4		1							
5								1	
6									2
7									
8				1					
9	5	1							
10									
11		2							1
12	3	3							8
13	4								8
14	2	4							
15		3							
16	6	54	4						1
17	3	3	1						
18	2	10	3						
19		7	2						
20	6	13	10	2				2	
21	1	7	3					1	
22		54	19	1					
23	1	10	5					6	
24	8	16	15						
25	1	11	2	1				8	
26		42	13	1		1			
27		6	4					7	
28	11	10	13	5				9	
29	73	11	3	2				2	
30	5	34	30	4				5	
31	1	9	5	3			13	4	
32	74	14	13	5			26	1	
33	6	9	6	4			4		
34	9	27	27	10			11		
35	1	7	17	4			15		
36	65	10	15	16					
37	14	4	11	6			5		
38	11	16	31	13	1		5		
39	4	4	7	3			1		
40	58	7	17	15			4		
41	9	1	3	7	1	1	2		1
42	12	8	29	19	2				
43	2	3	8	11			1		
44	44	3	11	22	2	3	2		
45	7	1	3	9		5			
46	12	1	27	22	1	4	1		
47	2	1	8	6	2	5			
48	3	1	14	18	2	2			

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
49	8	3	1	4	1	2			
50		2	25	19	3	14			
51			4	20	3	30			
52	2	1	14	18	7	25			
53	6	1	4	10	2	42			
54		1	6	21	5	13			
55	2		3	23	2	27			
56			13	21	4	16			
57	1		1	12	1	23			
58			7	23	7	14			
59	1		3	22	3	23			
60	1		10	16	6	17			
61	5		3	11	2	15	3		
62			5	21	5	12			
63			4	16	3	30			
64			1	16	10	12			
65	2		1	12	10	10			
66			1	18	6	9			
67			3	12	13	18			
68			3	18	8	11			
69			3	12	12	10			
70			3	9	7	6			
71			1	10	17	9			
72			5	8	9	15			
73	2		2	14	20	9			
74			9	11	11	3			
75			3	6	37	7			
76			2	8	7	11			
77			3	8	10	3			
78				4	5	1			
79		1	3	6	24	8			
80			1	1	17	7			
81	1		5	7	14	2			
82			2	3	13	4			
83			3	4	14	3			
84			1	2	13	6			
85			4	7	8	40			
86			3	4	11				
87			3	6	13				
88			4	4	9				
89			1	16	16				
90			3	4	13				
91			3	10	10				
92			2	9	13				
93	1		2	150	86				
94			2						
95			3						
96			2						
97									
98									
99			2						
100		1	1						

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
101	人	人	人	人	人	人	人	人	人
102			1						
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111			1						
112									
113			24						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		7							
計	497	445	598	866	521	530	93	46	21
								総計	3,617

研究職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5		1			
6					
7					
8		2			
9		1			
10					
11		1	1		
12		2			
13		3			
14			2		
15			1		
16		2	1		
17		1			
18		2			
19			1		
20		7			
21					
22		1	2		
23		2	1		
24		1			
25		1	1		
26					
27		1			
28					
29		1			
30		1	2		
31					1
32			1		
33		2	1		
34		1	3		
35		1			
36		1			
37					
38	1	1	1		
39		2	1		
40					
41					
42		5			
43		1	1		
44			4		
45		1			
46				1	
47				3	
48			1		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
49			1		
50		1	1		
51			1	1	
52			1		
53		1	1		
54					
55			2	1	
56			1		
57			1		
58			1	1	
59					
60			2		
61				1	
62		1	4		
63			5		
64			1		
65			1		
66			2		
67					
68			1		
69				1	
70			2		
71					
72					
73			2	7	
74			3		
75					
76					
77			2		
78			2		
79			1		
80			1		
81			1		
82					
83			1		
84					
85					
86			1		
87					
88			1		
89			13		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	1	48	81	16	1
				総計	147

医療職給料表

イ 医療職給料表 (一)

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	3			
14		2		
15	1			
16	1			
17				
18		1		
19				
20	3			
21				
22		3		
23				
24	1			
25				
26		2		
27				
28			1	
29				
30	1	2	1	
31				
32				
33				
34		2		
35				
36				
37		1		
38				
39				
40				
41				
42		2		
43				
44				
45				
46				
47				
48				

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
49	人	人	人	人
50			1	
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				1
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81			1	
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			4	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	10	15	8	1
			総計	34

ロ 医療職給料表（二）

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8		2						
9								
10								
11								
12			1					
13								
14								
15				1				
16								
17			1					
18			2					
19								
20		3						
21								
22			2	1				
23		1	1					
24		1						
25								
26			2	2				
27			1					
28								
29								
30			1	1				
31								
32				2				
33								
34				3				
35								
36								
37								
38				1	1			
39								
40				1				
41								
42								
43								
44						1		
45				1				
46				1				
47								
48					1			

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
49								
50								
51								
52				1		1		
53								
54				1				
55								
56								
57								
58					1			
59								
60								
61								
62								
63								
64					1			
65					1			
66					1			
67								
68								
69					2			
70					1			
71								
72					1			
73								
74								
75					1			
76								
77								
78								
79								
80								
81					3			
82								
83								
84								
85					4			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
101	人	人	人	人	人	人	人	人
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計	—	7	11	16	18	2	—	—
							総計	54

ハ 医療職給料表（三）

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人
2			1				
3							
4							
5							
6							
7							
8			1				
9							
10			2				
11							
12			1				
13							
14			1				
15							
16			1				
17		2					
18		2	2				
19							
20			3	1			
21		1					
22		4					
23							
24			3				
25			1				
26		2	4	1			
27		1		1	1		
28			1	1			
29							
30		3	1				
31							
32		1	1				
33							
34			1				
35							
36				1			
37							
38		1					
39							
40				2			
41							
42						1	
43		1			1		
44				2	1	4	
45				1			
46					2		
47				1		2	
48				1		2	

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
49	人	人	人	人	人	人	人
50				1			
51							
52						1	
53							
54					1		
55							
56						1	
57							
58							
59		1				1	
60							
61					1		
62							
63							
64					1		
65							
66							
67							
68							
69							
70							
71							
72				1	1		
73							
74							
75							
76							
77					1		
78							
79							
80							
81							
82					1		
83							
84							
85							
86					2		
87							
88					1		
89							
90					1		
91							
92							
93					2		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
101	人	人	人	人	人	人	人
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
153	人	人	人	人	人	人	人
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	—	19	24	14	17	12	—
						総計	86

特定獣医師職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6		1					
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16		1	1				
17							
18							
19							
20		2	1				
21							
22				1			
23		1					
24			1				
25							
26				2			
27			1				
28		1	4			1	
29							
30							
31	2						
32					2		
33							
34	1						
35	1		1	1			
36			2		1		
37				1		2	
38	1						
39				1			
40				1			
41					1	1	
42			1	1	2		
43				1	1		
44			1				
45				1	1		
46					1		
47				1			
48							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
49	人	人	人	人	人	人	人
50							
51							
52							
53				2			
54			1	1			
55							
56							
57							
58							
59							
60							
61				1			
62							
63							
64							
65							
66							
67				1			
68							
69				2			
70							
71				1			
72							
73				1			
74				1			
75							
76							
77				2			
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
計	5	6	14	23	9	4	—
						総計	61

高等学校等教育職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		6			
6					
7					
8		8			
9		2			
10		1			
11		5			
12		11			
13		3			
14					
15		2			
16		5			
17		5			
18		2			
19		1			
20		12			
21		5			
22		3			
23		2			
24		11			
25		4			
26		3			1
27		5			
28		14			
29		14			
30		5			1
31		12			25
32		21			
33	1	5			2
34	1	4			
35		3			3
36		24			
37		4			4
38		9			
39		7			
40	1	22			
41	1	10			
42		11			
43		5			
44		10			
45		3			
46	1	13			
47	1	11			
48		12		1	

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
49		6			
50		13		1	
51		5			
52	1	12			
53		7			
54	1	12			
55		2			
56		19			
57	1	3			
58		6		2	
59	1	6		1	
60		11		4	
61		5		1	
62		5		1	
63		10		6	
64		8		3	
65		9			
66	1	14		1	
67	1	9		6	
68		15		2	
69		14		3	
70		8			
71	1	11		3	
72		16		4	
73	1	7		3	
74	1	13		7	
75		12		4	
76	1	11		3	
77	1	6		50	
78		14			
79		12			
80		16			
81		10			
82		9			
83		13			
84		26			
85	2	13	1		
86		12			
87	1	8	1		
88		28	2		
89		13	5		
90		10	1		
91		14	1		
92	1	25	2		
93		15	1		
94		14			
95		14			
96		17	1		
97		19	3		
98	2	12			
99		29			
100		14			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
101		17			
102	3	11			
103		13			
104	2	20			
105		10			
106	1	17			
107		18			
108		10			
109		14			
110	1	20			
111		14	1		
112	1	15			
113	1	8			
114		10	1		
115		16			
116	1	10	1		
117	1	9			
118		12			
119		9			
120	3	15			
121		19			
122	1	10			
123		18			
124	1	5			
125		12			
126	2	10			
127	2	21			
128		14			
129	3	20			
130		13			
131	1	25			
132		37			
133	1	28			
134		29			
135	1	16			
136	1	35			
137		24			
138		30			
139	3	23			
140		14			
141	1	9			
142	1	13			
143		15			
144	2	9			
145		26			
146					
147					
148					
149					
150	1				
151					
152					

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
153					
計	58	1,690	21	106	36
				総計	1,911

小学校中学校教育職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		50			
18					
19					
20		52			
21		21			
22		2			
23		2			133
24		62			1
25		13			3
26		6			
27		1			36
28		67			1
29		16			6
30		3			1
31		5			23
32		76			
33		7			2
34		8			3
35		8			13
36		70			
37		8			5
38		15	2		
39		11			
40		80	1		
41		11			
42		13	2		
43		5			
44		84			
45		7	1	1	
46		26		1	
47		14			
48		56	3		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
49		11	1		
50		18	3	1	
51		25		1	
52		82		1	
53		20	1	1	
54		24	1	1	
55		19	1	1	
56		67			
57		9	1	1	
58		19	1	2	
59		27		1	
60		75	2	2	
61		9		2	
62		13		3	
63		22	2	2	
64		63	1		
65		11	1	2	
66		24	2	4	
67		18	1	2	
68		48		2	
69		10		3	
70		18		3	
71		18	4	2	
72		40	1	7	
73		10		5	
74		16	1	6	
75		20		4	
76		47		5	
77		14		4	
78		23	2	6	
79		9	1	3	
80		32		4	
81		13	1	6	
82		16		5	
83		23		5	
84		29	1	7	
85		11		4	
86		16		7	
87		16	3	7	
88		20	2	9	
89		10	1	14	
90		14	1	7	
91		13	1	11	
92		27	2	5	
93		12	4	117	
94		18	1		
95		19	6		
96		20	5		
97		14	4		
98		17	5		
99		24	3		
100		19	8		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
101		22	1		
102		11	8		
103		19	3		
104		25	2		
105		12	3		
106		11			
107		11	2		
108		15	6		
109		7	1		
110		10	2		
111		11	1		
112		27	1		
113		12			
114		14			
115		9			
116		13	1		
117		9			
118		8			
119		8			
120		16			
121		11			
122		7			
123		15			
124		5			
125		9			
126		12			
127		16			
128		16			
129		6			
130		11			
131		10			
132		9			
133		14			
134		13			
135		15			
136		17			
137		14			
138		13			
139		22			
140		20			
141		27			
142		35			
143		50			
144		36			
145		51			
146		54			
147		41			
148		53			
149		52			
150		48			
151		45			
152		32			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
153		32			
154		37			
155		16			
156		17			
157		49			
計	—	3,211	115	287	227
				総計	3,840

公安職給料表

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5	22								
6									
7									
8	18								
9	1								
10	3								
11									
12	19								
13	2								
14	4		1						
15									
16	13								
17	1								
18	2		2		1				
19	1								
20	16	37		2	1				
21	22								
22	3	5	4	1					
23									
24	36	2		1					
25	1	2							
26	7	33	6		1				
27									
28	2	4	3	1	3				
29	4	2			1				
30		28	5	2	3				3
31					1	1			2
32		9	3		3				
33	2	2	1		1				
34		28	8	2	3				
35	1	1	1		1	1			
36	2	10	4	4	4	1			
37		2	3		1	1			
38	1	24	10	5	3				
39	1	2			3				
40		6	4	3		1			
41		6	2	1	2				
42		15	5	5	2				
43		1	4	1	1				
44		2	12	4	3				
45		4	5		5			2	
46		11	22	6	5				
47		4	3	3	5			7	
48		6	13	4	2	4			

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
49			3	3	1		1		
50		10	24	25	6	2	2		
51		4	2	7	5				
52		8	12	12	4	1	2		
53		5	6	3					
54		8	27	6	6	1	2		
55		1	5	8	2		3		
56			10	13	4	7	3		
57			3	8	6	1	1		
58			13	15	2	2	3		
59			6	13			6		
60			19	9	3	3	1		
61			4	6	4	2	8		
62			13	6	3	3	1		
63			2	5	4	2	1		
64			14	7	4	1			
65			4	7	1	1	4		
66			4	6	3	3	1		
67			3	8	7	1	1		
68			3	8	2	1	2		
69			2	1	10		1		
70			7	10	5				
71			1	3	2	1	1		
72			3	4	2	3	2		
73			3	2	4		2		
74			2		1	1			
75			1	1	4	3	2		
76				1	2				
77				6			1		
78			1	5	1		1		
79			3		3				
80			2	5	1				
81				2	1				
82				1					
83			1	4		6			
84				3		1			
85			1	3	3		2		
86				4	2	2			
87				2		5			
88			1	3	2				
89			1	2	1	1			
90				4					
91				1	2	3			
92				1	1				
93				1	62	10			
94									
95				1					
96				1					
97				3					
98				1					
99				2					
100			1	2					

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
101	人	人	人	人	人	人	人	人	人
102				3					
103				2					
104				2					
105			1						
106				2					
107				3					
108									
109									
110				1					
111				3					
112				2					
113				2					
114									
115				3					
116				2					
117				4					
118				2					
119									
120				4					
121				1					
122				2					
123				4					
124				7					
125				30					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138			1						
139									
140									
141			2						
計	184	282	332	378	231	76	54	9	5
								総計	1,551

第5表 再任用職員の給料表別，等級別人員分布

1 フルタイム勤務職員

給料表	等級	1級	2級	特2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
給料表計	228	—	212	—	5	11	—	—	—	—	—
行政職給料表	1	—	—	/	—	1	—	—	—	—	—
高等学校等教育職給料表	81	—	81	—	—	—	/	/	/	/	/
小学校中学校教育職給料表	143	—	131	—	4	8	/	/	/	/	/
公安職給料表	3	—	—	/	1	2	—	—	—	—	—

2 短時間勤務職員

給料表	等級	1級	2級	特2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
給料表計	410	—	173	—	213	24	—	—	—	—	—
行政職給料表	205	—	—	/	198	7	—	—	—	—	—
研究職給料表	14	—	—	/	14	—	—	/	/	/	/
医療職給料表（二）	3	—	—	/	—	3	—	—	—	—	/
医療職給料表（三）	9	—	—	/	—	9	—	—	—	—	/
高等学校等教育職給料表	20	—	20	—	—	—	/	/	/	/	/
小学校中学校教育職給料表	153	—	153	—	—	—	/	/	/	/	/
公安職給料表	6	—	—	/	1	5	—	—	—	—	—

第6表 扶養手当の支給状況

区 分		人 員				割 合
		うち 扶養親族である 配偶者を有する者 人	うち 扶養親族である 子を有する者 人	うち 配偶者・子以外の 扶養親族を有する者 人	%	
受 給 者		4,644	1,731	3,893	409	41.1
扶 養 親 族 数	1人	1,669	507	1,021	141	35.9
	2人	1,693	424	1,598	136	36.5
	3人	972	559	965	74	20.9
	4人	254	199	253	36	5.5
	5人	51	40	51	20	1.1
	6人	4	1	4	2	0.1
	7人	1	1	1	—	0.0
	8人以上	0	—	—	—	—
非受給者		6,657 人				58.9 %
扶養手当受給者の平均扶養親族数					2.0 人	

(注) 1 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

2 受給者及び非受給者の割合は全職員を、扶養親族数欄の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第7表 住居手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	2,453 人	21.7 %
手当月額11,000円以下の者	13	0.5
手当月額11,100円以上27,900円以下の者	1,519	61.9
手当月額28,000円の者	921	37.5
非 受 給 者	8,848	78.3

	人 員	割 合
配偶者の居住する借家・借間に係る住居手当の受給者	14 人	0.1 %

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を、手当月額別の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第8表 通勤手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	9,140 人	80.9 %
交通機関等のみを利用する者	155	1.7
交通用具のみを使用する者	8,649	94.6
交通機関等と交通用具を併用する者	336	3.7
非 受 給 者	2,161	19.1

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を，通勤方法別の割合は受給者を，それぞれ100としたときの割合であり，小数点以下第2位を四捨五入しているため，内訳の合計が100とならない場合がある。

2 民間給与関係

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

徳島県人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 243事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

イ 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種 その他の職種32職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を、組織、規模、産業により9層に層化し、これらの層から103事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第9表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員は、行政職相当職種が4,440人（初任給関係228人、初任給関係以外4,212人）であり、その他の職種が549人（初任給関係43人、初任給関係以外506人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は13,564人であり、このうち、行政職相当職種は11,529人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(6) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第9表から第21表までに示すとおりである。

第9表 産業別，企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	規模計	事業所	事業所	事業所
産 業 計	93	27	48	18
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	2	0	0	2
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 ， 建 設 業	6	0	2	4
製 造 業	53	18	30	5
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 ， 情 報 通 信 業 ， 運 輸 業 ， 郵 便 業	10	2	4	4
卸 売 業 ， 小 売 業	5	1	4	0
金 融 業 ， 保 険 業 ， 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	3	2	0	1
教 育 ， 学 習 支 援 業 ， 医 療 ， 福 祉 ， サ ー ビ ス 業	14	4	8	2

- (注) 1 上記調査事業所のほか，調査不能の事業所が10所あった。
- 2 調査対象事業所103所に占める調査完了事業所93所の割合（調査完了率）は，90.3%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は，日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第10表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員	35.4	4.0	0.0	60.6
課 長 級	29.7	5.5	0.0	64.8

- (注) 1 ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第11表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	定期昇給					定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施	増額	減額	変化なし		
係 員	83.5	83.5	24.7	2.2	56.5	0.0	16.5
課 長 級	73.8	73.8	18.7	2.6	52.5	0.0	26.2

- (注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第12表 初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
				増額	据置き	減額	
大学卒	規模計		37.7	(35.6)	(64.4)	(0.0)	62.3
	500人以上		50.3	(55.6)	(44.4)	(0.0)	49.7
	100人以上 500人未満		37.1	(22.9)	(77.1)	(0.0)	62.9
	100人未満		17.6	(0.0)	(100.0)	(0.0)	82.4
高校卒	規模計		28.7	(42.2)	(57.8)	(0.0)	71.3
	500人以上		38.1	(50.0)	(50.0)	(0.0)	61.9
	100人以上 500人未満		24.0	(40.4)	(59.6)	(0.0)	76.0
	100人未満		23.5	(25.0)	(75.0)	(0.0)	76.5

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
- 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
- 3 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第13表 職種別，学歴別，企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新卒事務員	大学院修士 課 程 修 了	円 240,572	円 251,012	円 * 207,000	円 —
	大 学 卒	195,494	201,962	193,769	188,567
	短 大 卒	* 134,000	—	* 134,000	—
	高 校 卒	163,326	172,081	147,023	* 156,727
新卒技術者	大学院修士 課 程 修 了	244,563	245,827	* 224,797	—
	大 学 卒	199,028	200,432	196,053	* 190,000
	短 大 卒	175,808	177,745	* 170,770	—
	高 校 卒	165,751	166,624	163,887	* 152,000
計	大学院修士 課 程 修 了	243,527	246,975	214,472	—
	大 学 卒	197,520	200,803	194,605	188,925
	短 大 卒	170,339	177,745	* 157,846	—
	高 校 卒	165,363	167,343	161,349	* 155,545

(注) 1 金額は，基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり，時間外手当，家族手当，通勤手当等，特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「*」は，調査実人員が5人以下であることを示す。

第14表 職種別、企業規模別給与額等

その1 給与比較の対象職種

職種名	企業規模	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
				きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)	
支店長	500人以上	人 3	歳 56.3	円 671,781	円 0	円 671,781	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	4	56.3	600,883	0	600,883	
事務部長	500人以上	58	55.1	702,099	155	701,944	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	100人以上 500人未満	42	55.1	525,336	345	524,991	
	100人未満	12	53.3	479,607	0	479,607	
	計	112	54.9	611,974	210	611,764	
事務部次長	500人以上	39	50.3	658,084	0	658,084	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職(部長一課長間)
	100人以上 500人未満	37	50.0	469,003	666	468,337	
	100人未満	4	51.0	451,375	125	451,250	
	計	80	50.2	560,299	314	559,985	
事務課長	500人以上	112	49.8	566,648	1,415	565,233	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	100人以上 500人未満	120	50.3	436,665	4,809	431,856	
	100人未満	24	48.0	385,216	2,327	382,889	
	計	256	49.9	488,709	3,091	485,618	
事務課長代理	500人以上	27	49.3	471,597	13,346	458,251	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下4人以上又は係長等の役職者の部下を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職(課長一係長間)
	100人以上 500人未満	46	49.1	445,593	38,611	406,982	
	100人未満	14	45.0	385,645	4,591	381,054	
	計	87	48.5	444,017	25,296	418,721	
事務係長	500人以上	205	47.8	474,065	56,973	417,092	係の長及び係長級専門職
	100人以上 500人未満	142	46.0	361,025	33,595	327,430	
	100人未満	13	41.1	318,649	17,606	301,043	
	計	360	46.8	423,865	46,330	377,535	

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
事務 関 係 職 種	事 務 主 任	500人以上	人 134	歳 43.5	円 393,589	円 37,180	円 356,409	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）
		100人以上 500人未満	81	42.1	317,886	32,340	285,546	
		100人未満	22	43.8	348,556	30,471	318,085	
		計	237	43.0	363,536	34,903	328,633	
	事 務 係 員	500人以上	452	37.4	311,309	27,479	283,830	
		100人以上 500人未満	400	35.7	260,053	22,344	237,709	
		100人未満	93	33.3	245,823	19,354	226,469	
		計	945	36.3	283,168	24,506	258,662	

- (注) 1 「中間職（部長－課長間）」，「中間職（課長－係長間）」，「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう（以下同じ。）。
- 2 「x」は、調査実人員が1人の場合である（以下同じ。）。

職種名	企業規模	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
技 術 関 係 職 種	工場長	500人以上	人 6	歳 54.2	円 663,232	円 515	円 662,717	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
		100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	7	54.3	650,396	441	649,955	
	技術部長	500人以上	36	55.7	668,839	0	668,839	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
		100人以上 500人未満	32	52.3	531,112	5,929	525,183	
		100人未満	4	50.8	358,125	0	358,125	
		計	72	53.9	590,365	2,635	587,730	
	技術部次長	500人以上	13	51.4	586,792	0	586,792	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職（部長一課長間）
		100人以上 500人未満	19	53.5	460,235	4,446	455,789	
		100人未満	4	51.0	346,250	0	346,250	
		計	36	52.4	493,271	2,346	490,925	
技術課長	500人以上	104	51.8	571,194	2,078	569,116	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	100人以上 500人未満	103	48.1	448,193	9,537	438,656		
	100人未満	11	52.0	453,115	19,056	434,059		
	計	218	50.1	507,121	6,459	500,662		
技術課長代理	500人以上	51	47.5	492,039	3,330	488,709	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下4人以上又は係長等の役職者の部下を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長一係長間）	
	100人以上 500人未満	76	48.9	424,623	35,200	389,423		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	127	48.4	451,695	22,402	429,293		
技術係長	500人以上	225	46.0	478,431	73,043	405,388	係の長及び係長級専門職	
	100人以上 500人未満	149	45.1	378,532	44,236	334,296		
	100人未満	10	49.4	381,739	73,160	308,579		
	計	384	45.7	437,150	61,868	375,282		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
技 術 関 係 職 種	技 術 主 任	500人以上	人 188	歳 44.1	円 432,415	円 65,366	円 367,049	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）
		100人以上 500人未満	97	42.3	356,882	45,193	311,689	
		100人未満	15	35.4	265,105	50,529	214,576	
		計	300	43.1	399,627	58,102	341,525	
	技 術 係 員	500人以上	580	32.1	292,801	35,071	257,730	
		100人以上 500人未満	378	33.9	277,504	30,790	246,714	
		100人未満	29	40.4	321,355	48,579	272,776	
		計	987	33.0	287,782	33,828	253,954	

その2 給与比較の対象外職種

職種名	企業規模	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
研究所長	500人以上	人 5	歳 53.4	円 821,483	円 292	円 821,191	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	5	53.4	821,483	292	821,191	
研究部（課）長	500人以上	43	50.4	578,976	24	578,952	2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長
	100人以上 500人未満	8	51.8	499,258	0	499,258	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	51	50.6	566,471	20	566,451	
研究室（係）長	500人以上	53	45.0	516,776	72,307	444,469	構成員3人以上の室（係）の長
	100人以上 500人未満	19	41.4	401,787	44,320	357,467	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	72	44.1	486,432	64,922	421,510	
主任研究員	500人以上	85	45.7	496,043	50,575	445,468	研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、前記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	100人以上 500人未満	5	41.2	303,968	14,828	289,140	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	90	45.5	485,372	48,589	436,783	
研究員	500人以上	132	33.1	357,740	46,036	311,704	
	100人以上 500人未満	23	30.0	275,277	30,214	245,063	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	155	32.6	345,503	43,688	301,815	
研究補助員	500人以上	—	—	—	—	—	
	100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	x	x	x	x	x	

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
教 育 関 係 種	学 長	500人以上	人	歳	円	円	円	
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-	
		100人未満	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	-	
	副 学 長	500人以上	-	-	-	-	-	
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-	
		100人未満	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	-	
	学 部 長	500人以上	-	-	-	-	-	
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-	
		100人未満	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	-	
教 授	500人以上	17	52.2	605,219	77,047	528,172		
	100人以上 500人未満	21	57.5	549,590	0	549,590		
	100人未満	-	-	-	-	-		
	計	38	55.1	574,476	34,468	540,008		
准 教 授	500人以上	17	48.5	514,204	45,753	468,451		
	100人以上 500人未満	17	49.5	433,765	0	433,765		
	100人未満	-	-	-	-	-		
	計	34	49.0	473,984	22,876	451,108		
講 師	500人以上	15	41.9	488,208	78,587	409,621		
	100人以上 500人未満	18	46.1	381,113	0	381,113		
	100人未満	-	-	-	-	-		
	計	33	44.2	429,792	35,721	394,071		

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
教 育 関 係 学 校 種	大 学	助 教	500人以上	人 11	歳 39.4	円 365,039	円 6,727	円 358,312	
			100人以上 500人未満	11	41.1	343,145	0	343,145	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	22	40.2	354,092	3,364	350,728	
	高 等 学 校	校 長	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校	教 頭	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
高 等 学 校	主 幹 教 諭	500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
高 等 学 校	指 導 教 諭	500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
高 等 学 校	教 諭	500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考		
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)			
								円	円
海 事 関 係 職 種	船 長 機 関 長	遠 洋	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	遠洋 航行区域に限定の ない総トン数20トン 以上の船舶の乗組員 近海 北緯63度から南緯 11度の間及び東経94 度から175度の間の 水域を航行区域とす る総トン数20トン以 上の船舶の乗組員 沿海・平水 港内又は湾内を航 行区域とする総トン 数5トン以上の船舶 の乗組員
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—		
		近 海	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—		
		沿 海 ・ 平 水	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	一 等 航 海 士 一 等 機 関 士	遠 洋	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
近 海		500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
沿 海 ・ 平 水		500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
海 事 関 係 職 種	遠 洋	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
	二等航海士 近	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		二等機関士 海	100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
	沿海・ 平水	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
	遠 洋	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
三等航海士 近	500人以上	—	—	—	—	—		
	100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
	三等機関士 海	100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
沿海・ 平水	500人以上	—	—	—	—	—		
	100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
	100人未満	—	—	—	—	—		
	計	—	—	—	—	—		

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
海 事 関 係 職 種	運 航 士	遠 洋	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
		近 海	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
		沿 海 ・ 平 水	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
	甲 板 長 操 機 長	遠 洋	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
近 海		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
沿 海 ・ 平 水		500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
									円
海 事 関 係 職 種	遠 洋	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
	甲 板 手 操 機 手	近 500人以上	—	—	—	—	—		
		近 100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		海 100人未満	—	—	—	—	—		
		海 計	—	—	—	—	—		
	沿 海 ・ 平 水	500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
	甲 板 員 機 関 員	遠 洋	500人以上	—	—	—	—		—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—		—
			100人未満	—	—	—	—		—
			計	—	—	—	—		—
近 海		500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
沿 海 ・ 平 水		500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
技 能	電話交換手	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	見習, 外国語の電話 交換手を除く。
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
・ 労 務	自家用乗用 自動車運転手	500人以上	—	—	—	—	—	業務委託契約等に基 づき, 他の事業所に おいて業務に従事し ている者を除く。
		100人以上 500人未満	3	56.0	233,095	3,968	229,127	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	3	56.0	233,095	3,968	229,127	
関 係 職	守 衛	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	2	44.5	302,038	43,040	258,998	
		計	2	44.5	302,038	43,040	258,998	
種	用 務 員	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	

第15表 家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		72.3%
配偶者に家族手当を支給する		(84.9%)
家族手当制度がない		27.7%
扶養家族の 構成別支給月額	配偶者	9,795 円
	配偶者と子1人	14,013 円
	配偶者と子2人	17,802 円

- (注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第16表 在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

(単位：%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を 実施していない
	を支給する	を支給しない	
52.8	(38.0)	(62.0)	47.2

- (注) ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

(単位：%)

検討している	検討していない
13.9	86.1

- (注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第 17 表 特別給の支給状況

項 目	区 分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		平均所定内給与月額	下半期 (A 1)
	上半期 (A 2)	330,517 円	266,839 円
特別給の支給額	下半期 (B 1)	728,705 円	608,667 円
	上半期 (B 2)	727,073 円	536,594 円
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B 1}{A 1}\right)$	2.22 月分	2.31 月分
	上半期 $\left(\frac{B 2}{A 2}\right)$	2.20 月分	2.01 月分
	年 間 計	4.42 月分	4.32 月分

(注) 下半期とは令和 3 年 8 月から令和 4 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。

第 18 表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項目	係員		課長級		部長級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	50.0	50.0	38.1	61.9	39.2	60.8
500人以上	43.1	56.9	29.4	70.6	29.3	70.7
100人以上 500人未満	47.0	53.0	36.3	63.7	38.7	61.3
100人未満	71.9	28.1	60.7	39.3	61.8	38.2

第19表 定年制の状況

(単位：%)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	72.8	27.2	0.0

第20表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位：%)

区分	項目	給与減額あり	給与減額なし	
			60歳で減額	
課長級		69.1	60.4	30.9
非管理職		80.4	71.8	19.6

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第21表において同じ。)
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(単位：%)

課長級	非管理職
72.0	73.8

- (注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 職員給与と民間給与との比較

第22表 職員給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員給与 (B)	公民較差 (A) - (B) $\left[\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100 \right]$
363,872 円	363,088 円	784 円 (0.22 %)

- (注) 1 この表は、公務にあっては行政職給料表適用者、民間にあってはこれに相当する事務・技術関係職種の職務に従事する者について、役職段階、年齢、学歴が同等であると認められる者の相互の4月分の給与を比較したものである。なお、役職の比較に当たっては、次の表によったものである。
- 2 「民間給与」は、行政職給料表適用者と比較し得た民間従事者の給与について当該比較し得た行政職給料表適用者の人員構成に合わせて加重平均したものをいい、「職員給与」は、民間従事者と比較し得た行政職給料表適用者の平均給与をいう。したがって、この表における「職員給与」は、第2表における「平均給与月額」と若干異なるものである。

(参考) 公民比較対応表

職員(行政職)の 職務の等級	民間の対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
9級	支店長・工場長 部 次 長		
8級	課 長	支店長・工場長 部 次 長	
7級			支店長・工場長 部 次 長
6級	課 長 代 理	課 長	支店長・工場長 部 次 長
5級			課 長
4級	係 長	課 長 代 理	課 長 代 理
3級		係 長	係 長
2級	主 任	主 任	主 任
1級	係 員	係 員	係 員

- (注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費関係

第23表 費目別，世帯人員別標準生計費（徳島市）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	27,970 ^円	35,450 ^円	45,400 ^円	55,350 ^円	65,300 ^円
住居関係費	40,760	72,290	57,690	43,080	28,480
被服・履物費	5,370	3,700	5,790	7,880	9,980
雑費Ⅰ	14,810	24,350	35,020	45,680	56,340
雑費Ⅱ	21,380	39,510	46,960	54,400	61,850
計	110,290	175,300	190,860	206,390	221,950

(注) 1 標準生計費は，次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は，それぞれ「全国家計構造調査」，「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居，光熱・水道，家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費Ⅰ……保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費，こづかい（使途不明），交際費，仕送り金）

2 1人世帯については，令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」を基礎として算定した令和3年4月の費目別標準生計費に，消費動向の変動分を加味して，令和4年4月の費目別標準生計費を算定した。

3 2人～5人世帯については，「家計調査」（全国・勤労者世帯）における令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に，世帯人員を4人に調整したもの）に，費目別，世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

5 労働経済関係

第24表 労働経済指標

項目			年月	令和3年			
				4月	5月	6月	7月
賃金・労働時間 (毎全勤国)	きまって支給する給与 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	金額	300.3 千円	294.9	297.2	297.7	
		前年同月比	1.6 %	2.6	2.1	1.7	
	うち 所定内給与	金額	275.9 千円	272.1	274.4	274.0	
		前年同月比	1.1 %	1.4	0.8	0.7	
	総実労働時間数 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	時間数	150.4 時間	136.0	146.9	146.9	
		うち 所定外労働時間数	時間数	12.1 時間	11.1	11.4	11.9
賃金・労働時間 (毎徳勤島)	きまって支給する給与 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	金額	283.1 千円	278.3	280.2	280.5	
		前年同月比	4.4 %	6.2	5.8	6.8	
	うち 所定内給与	金額	262.8 千円	258.8	261.2	262.2	
		前年同月比	3.9 %	5.4	5.0	6.4	
	総実労働時間数 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	時間数	157.3 時間	143.8	152.5	151.7	
		うち 所定外労働時間数	時間数	10.7 時間	10.6	10.4	10.1
生計費	消費支出(勤労者世帯) (総務省)	全 国	金額	338.6 千円	317.7	281.2	302.8
			前年同月比	11.5 %	13.1	△5.8	4.9
	徳 島 市	金額	359.1 千円	322.4	290.6	334.2	
		前年同月比	36.6 %	19.7	△7.3	△2.3	
物 価	消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比	△1.1 %	△0.8	△0.5	△0.3
		徳 島 市	前年同月比	△0.8 %	△0.4	△0.1	△0.3
	国内企業物価指数 (日本銀行)		前年同月比	3.5 %	4.8	4.9	5.6

(注) 1 きまって支給する給与(全国毎勤), 消費者物価指数及び国内企業物価指数については, 令和
2 きまって支給する給与(徳島毎勤)については, 金額の数値は平成25年10月改定の産業分類に

8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月
295.0	296.3	298.6	298.0	298.6	298.9	299.5	304.0	307.9
1.3	1.2	0.8	1.3	1.2	2.0	2.3	2.2	2.5
271.9	273.6	275.1	273.9	273.7	274.7	275.2	278.9	281.9
0.7	0.7	0.5	1.0	0.7	1.8	1.9	1.9	2.2
135.8	141.4	144.8	145.8	144.5	136.9	136.6	144.5	149.0
10.9	11.3	11.7	12.1	12.3	11.8	11.9	12.6	12.9
279.7	279.1	279.1	281.4	281.1	281.1	282.7	279.8	286.6
5.9	5.3	4.5	6.1	6.1	0.6	0.9	△0.4	1.3
260.4	260.2	260.0	261.5	261.4	260.4	262.0	259.2	265.3
6.0	5.1	4.2	5.9	6.7	0.1	0.1	△1.0	0.8
142.8	147.8	151.7	152.4	149.2	139.5	141.9	146.9	152.3
9.5	10.5	11.1	11.4	11.0	10.6	10.9	11.1	11.3
294.1	295.8	312.7	304.2	344.1	314.4	285.3	343.7	344.1
△3.4	△2.8	0.1	△0.4	3.1	5.6	1.6	△0.1	1.6
297.8	284.9	335.8	403.0	398.0	298.9	265.0	392.7	339.8
2.5	△0.8	9.7	6.5	9.2	△27.6	△1.5	△13.1	△5.4
△0.4	0.2	0.1	0.6	0.8	0.5	0.9	1.2	2.5
△0.6	0.3	0.1	0.5	0.6	0.5	0.7	1.0	2.0
5.6	6.2	8.0	8.9	8.6	9.0	9.4	9.3	9.9

2年基準である。

基づく実数であり、前年同月比は指数で計算した数字である。